

## 1. 人口減少社会への対応

- ① 人材確保が困難化し、働き方に制約がある職員（育児・介護等）が増加する中で、「働き方改革」（ワークライフバランス）を実現させつつ、如何に行政のパフォーマンスの維持・向上を図るか。
- ② 全体として国家公務員を増やせない中で、新規政策課題への対応に充てる職員をどう確保するか。

⇒ 「既存業務の抜本的効率化」を行って、全ての職員がより付加価値の高い仕事に集中できる体制づくりが課題。

## 2. 600兆円経済の実現

- ・ 「世界で一番企業が活動しやすい国」を目指して、規制改革、行政簡素化、IT化を一体的に推進（「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定））

⇒ 単なる効率化ではなく、「国民・企業の利便性の向上」を目指した行政事務の見直しが課題。



業務のプロセス全体について、詳細に分析・評価・改善を行うことを通じて、抜本的な業務効率化と利便性向上の双方を実現する「BPR」の手法が有効。

(※) Business Process Reengineering (ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の略

# 業務改革の取組方針について

○ 各府省にBPRの取組を広め、定着を図る観点から、政府CIOの助言を得つつ、以下の取組に重点化して業務改革を推進。

## ① 各府省の個別業務のBPR

⇒ 改革の効果が大きいもの等、重点テーマを選定し、行政管理局が積極的に各府省の作業に関わり、協力して実施

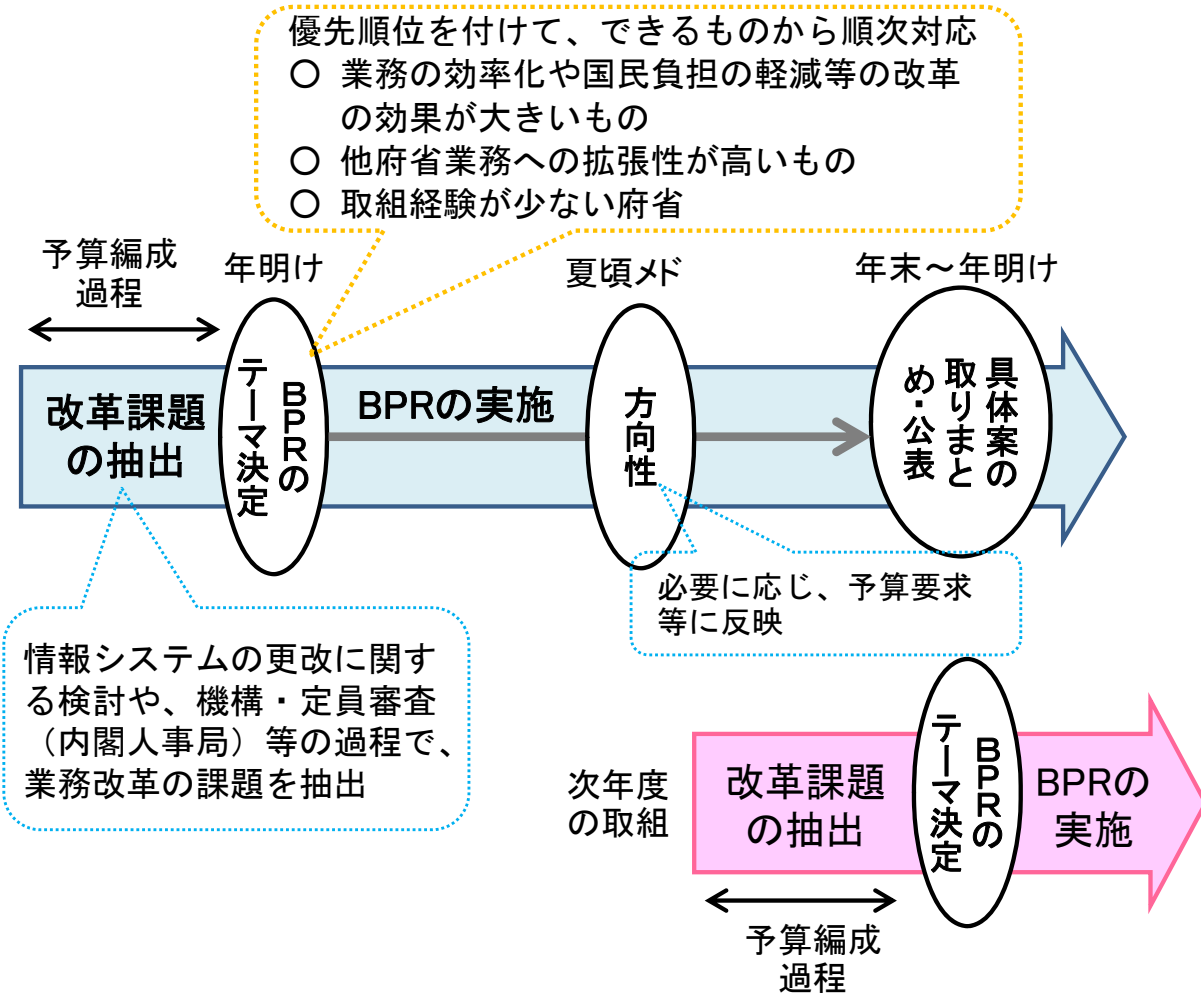
## ② 府省共通業務等の個別府省では対応が困難なBPR

⇒ 行政管理局が自ら直接実施

(注) 内閣官房IT総合戦略室や内閣官房行政改革推進本部事務局等と役割分担を調整。

※ BPRの更なる定着・推進を図るため、優良な取組事例に係る作業プロセス等を整理し、各府省等と知見を共有するなど、BPRのノウハウを蓄積・共有。

## 【BPRの年間スケジュール(イメージ)】



※ この他にも、内閣官房IT総合戦略室、内閣官房行政改革推進本部事務局等と調整の上、必要なBPRを実施

※ テーマの選定や、BPRの取組状況等について、毎年公表

# BPRのイメージ(参考)

既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、国民・事業者及び職員の双方の負担を軽減しつつ、迅速化や利便性の向上を図る。

## BPRのイメージ

<Before>

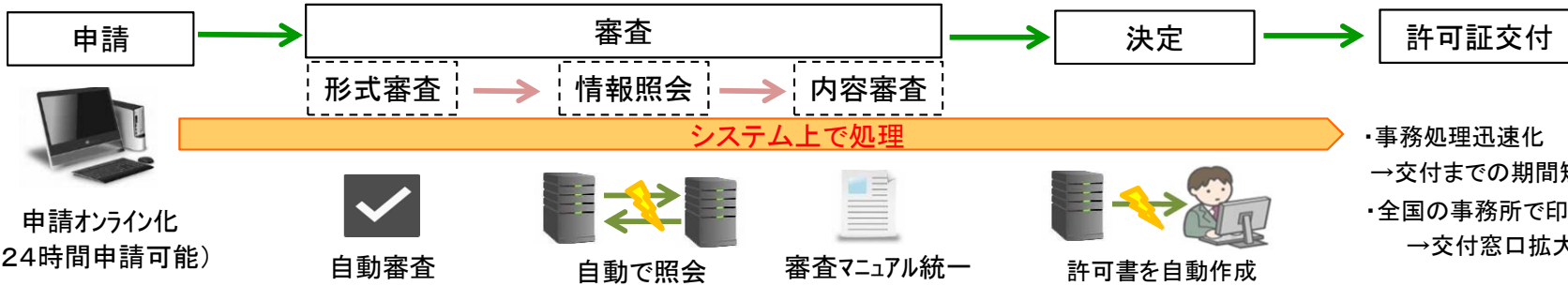


<申請>  
申請書と添付書類を紙面で提出  
→オンライン申請を可能とすれば、申請者が官署に行く手間が省ける。

<形式審査>  
記入漏れ、添付書類漏れ、様式相違など  
<情報照会・内容審査>  
必要な情報を電話で照会したり書類を提出依頼  
記載内容が決定要件を満たすものか確認  
→申請オンライン化に伴い電子化された申請情報を活用すればプロセス全体として機械的処理が可能

<決定>  
許可証に申請者名、決定機関名、決定年月日等を記載し押印  
→判断を要しない形式事項として機械的処理が可能

<After>



- ・事務処理迅速化  
→ 交付までの期間短縮
- ・全国の事務所で印刷可  
→ 交付窓口拡大

国民の利便性向上

業務の効率化

国民の利便性向上

他の類似業務への拡大・連携等による政策の質の向上